

## 第3回佐賀市・唐津市タクシー特定地域協議会 議事概要

平成22年3月18日(木) 14:00～15:30

佐賀市：グランデはがくれ

### 1. 開 会

〔事務局〕

- ・資料確認
- ・出席者紹介（出席者名簿及び配席図により紹介に代える）

### 2. 会長挨拶

- ・昨年12月18日に第1回の合同協議会を立ち上げて、早三ヶ月が経過した。この間、全国の142特定地域の全てに協議会が設置され、順次、地域計画の協議が行われている。特に取り組みが先行している協議会においては、各タクシー事業者からの特定事業認定申請が提出されているところもあります。今後、全国的にこのタクシー特措法の取り組みにより、タクシー事業の活性化・適正化が図られていくものと考えています。
- ・本日は、佐賀市・唐津市それぞれの地域計画について、ご審議とご承認をいただくよう計画しておりますので、忌憚ない意見をいただき、よろしくお願いします。

### 3. 議 事

〔設置要綱第5条第2項により、会長が議事進行を行う。〕

#### (1) 地域計画について

佐賀市タクシー特定地域協議会地域計画（案）について（資料1）

〔事務局〕資料説明

- ・2月10日開催の第2回協議会（佐賀市）後における意見等を踏まえ、追加・修正等を施した事項（朱書き記載）について説明

【全自交：田代氏】

- ・方針には協力していかなければならない。しかし、それ以前に供給過剰であり、減車していただかねばならない。各経営者は減車したくないと思うが、労働者側にとっては、現状の売上げ等はこの数値以上に厳しい。
- ・減車手法として、稼働率が指標となると思うが、稼働率は1日1回でも動かすと率が上がることとなり意味がない。大事なことは給料が上がることによって、社会的地位の向上に繋がることである。
- ・一般的には売上減少を補うため、増車や乗務員数を増やすことにより会社経営を維持するという会社が目立つように感じる。このような考えでは困る。
- ・稼働率を高くしようとする会社よりも、研修等を実施し、良い乗務員を確保し、1人当たりの売上げを高くする努力を行う会社を評価していただきたい。
- ・規制緩和により大都会は車両数が増えたことにより、需給バランスが悪化したと思うが、佐賀県の場合は、逆に車両数が減少している。このような現状で特定地域に指定されたのは何故かという、運転代行の影響が大きいと思う。法に基づく適正な運転代行業であれば問題ないが、白タク行為を行っているとの噂が増えている。佐賀から鳥栖まで20分で到着するほどのスピードで運転しているとの声もある。これは代行運転ではなく、白タクの話です。警察に話をしても証拠がなければ取り上げられない状況であるが、取締りを徹底いただきたい。
- ・色々な話を聞く。例えば、屋上灯を取り外し、自家用車に偽装する。認定番号表示も、手続き

を経ていないにも関わらず印刷し、勝手に増車している業者もあると聞く。違法行為を行わずに真面目に営業している運転代行業者からの声も聞く。

- ・佐賀県の場合、不況と運転代行に関する影響が大きい。
- ・運転代行のA B間輸送について、無償であれば問題ないと言われているが、小城市等の郊外でも佐賀市の代行業者の車両に乗車させ、走行している現状です。このことは、お客さまを迎えに行っている等の言い逃れも成り立つこととなります。
- ・代行業者の車両について、後部座席を外してツーシーターにする等の車両構造も考えていただきたいと思う。このことは以前より要請しているものの積極的に取り組んでいただけていない状況ですが、これからはしっかり考えていただきたい。

#### 【武富委員】

- ・昔から個人タクシーは、法人タクシーと一線が引かれていると感じている。タクシープールの整備が一番の関心事であるが、今まで大和ジャスコやゆめタウン等の大型店舗に個人タクシーは待機させていただけないという現状があった。
- ・法人タクシーと個人タクシーがお互い切磋琢磨し、サービス向上に努めなければならないと思っている。
- ・個人タクシーも待機等できるよう協議させていただければ、都市環境や駐車違反等々の問題にもならないのではないかと思いますし、方法を考えていただきたい。

#### 【石田委員】

- ・減車をしなければならないことは分かっている。遊休車両も実在していることや、運転代行が近年、大幅に増加している。乗務員より、白タク行為が横行していることを多く聞く。タクシー事業者だけが認可運賃であり割引できない。そういう中で、運転代行は料金がバラバラで決まっていない。このようなことが労働条件の悪化に繋がっていると思います。
- ・弊社は、昨年より1割以上の減車や、3社買収後の売上げも前年対比増加しております。利用者からサービスを求められる中で、頑張れば増収に繋がってくるのではないかと考えております。
- ・愛敬町を見ていただければ分かりますが、タクシー車両以上に運転代行車両が駐車しています。料金も営業区域も決まっておらず、佐賀市以外の大川市・小城市・多久市・神崎市等の業者も入ってきている。196両あります。
- ・弊社を退職した2名が、運転代行をやっている。理由を聞くと収入が50万円以上あるからの答えが帰ってきた。運転代行は申請すれば、すぐにできるものなのか。九州では特に運転代行問題に悩まされており、車両数や営業区域の問題等々、タクシー業界と同等の規制にできないものか、伺いたい。

#### 【事務局】

- ・運輸行政が直接の所管ではなく、基本的には警察管轄です。運輸行政では承認を受ける際に、補償内容の審査を行う仕組みです。

#### 【佐賀県警：西園委員】

- ・運転代行の担当課は交通企画課ですが、知りうる範囲でお応えいたします。代行については、警察署を經由し公安委員会に申請し、条件が整えば認定となります。被代行車（お客の車）の運転者は二種免許保有者であること、適合する任意保険への加入義務等の条件はありますが、厳しい条件にはなっておりません。その為か運転代行の起業（参入）が多く、タクシー業界を圧迫している現実はあると認識しています。

- ・代行業を警察が管轄するきっかけとなったのは、暴力団の資金源になっていることについて全国的に問題になったためですが、今はそのようなことはないと思いますが、申請をして、許可が下りればすぐに営業ができるという現状です。
- ・交通指導課関係になりますが、白タク営業行為については散発的に耳に入ってきていますが、「いつ、どこで、誰が、どうした」という事実が把握できないというのが現状です。
- ・これから先は、そのような現状が表面化してくれば、確実に取締対象としていくと思いますが、直接の担当ではないため、ご了承いただきたい。

【福嶋委員】

- ・乗務員から唐津市で白タク行為が摘発されたとの報告を受けた。お礼申し上げる。
- ・現在、昭和40年代の売上げに落ち込んでおり、いかにして赤字にならないか努力している。金融機関も赤字では相手にしません。県内の経営者の年収が1千万円を超える経営者がいないと思うほどに経営状態は厳しい。
- ・経営者も労働条件を改善し、乗務員募集なしでも採用できるような環境にすべく、取り組んでいるところですが、減車は必要に応じてマーケットが判断することであって、車両があっても乗務員が不足すれば稼働率は上がりません。昭和タクシー等と相談し、二人三脚で取り組んでいきたいと思っていますので、理解いただきたい。

【会 長】

- ・今までの意見・要望は、現状認識や問題点の補足事項であり、当該地域計画案に変更が生じる内容ではないものと考えます。代行問題も触れていますし、抜本的な改善は現実的には難しい問題が種々ございます。法に基づく適切な事業運営は違法性がなく問題ないですが、違法な運営は手立てをとる必要がありますが、決め手となる取り組みが難しい問題だと思えます。

**佐賀市タクシー特定地域協議会地域計画（案）の承認手続き**

【会 長】

- ・地域計画（案）について、当該内容により賛同いただきたいと考える。
- ・ついては、佐賀市協議会委員の挙手により賛同いただきたい。

【出席全委員（佐賀市）】

- ・挙手により、賛同の意思表示あり。 ～（事務局確認）

【会 長】

- ・全委員の賛同の意思表示を確認する。
- ・本日欠席の佐賀商工会議所の石丸事務局長様及び急遽都合により欠席された諸富警察署山崎交通課長代理については、予め当該地域計画の賛同について承認を受けていることを報告します。
- ・従いまして、全委員の全会一致により、「佐賀市タクシー特定地域協議会地域計画（案）」が、承認されたことを確認いたします。

**佐賀市タクシー特定地域協議会地域計画の承認**

## 唐津市タクシー特定地域協議会地域計画（案）について（資料2）

### 〔事務局〕資料及び補足説明

- ・2月15日開催の第2回協議会（唐津市）後における意見等を踏まえ、追加・修正等を施した事項（朱書き記載）について説明

### 【福嶋委員】

- ・唐津市は、2社が上限運賃である普通車初乗620円以外の低運賃を採用し、2割の格差がある。今回、自動認可運賃の幅が縮小（下限580円）されましたので、当局の指導をお願いしたい。
- ・全社が同一運賃であれば、適正台数に自然に解消するものと思う。減車をして安い事業者を利用者が流れることとなる。このようなことを理解いただきたいと思う。

### 【唐津市：小林委員】

- ・福祉タクシーについて、NPO等とのトラブルが生じているのかどうか。今後、それらと調整しなければならない問題があるかどうか。
- ・買い物タクシーについて、先日テレビで放映されていた。タクシー運転者がスーパーで買い物を代行した後、メーターを作動させ、依頼主の自宅まで送り届ける。運賃は買い物代金と当該タクシー運賃を受け取る。このような内容であった。紹介したい。
- ・唐津市は3月3日に公共交通活性化協議会を設立し、公共交通が将来に向けて可能となるような方策を検討したいということで、平成22年度に計画書を策定し、23～25年に掛けて実証実験を行いと考えております。そういう中で、タクシー業界の厳しい現状を何らかの形で改善・解消する方法を協議していきたい。バスの撤退も含めて、よろしくをお願いします。

### 【福嶋委員】

- ・介護タクシーは、トラブルは一切無い。
- ・唐津市は、流しではなく地域密着型の営業形態ですので、便利屋タクシーに関しては、以前より、薬の受け取りや買い物代行などを実施しております。

### 【安東委員】

- ・同一地域同一運賃で今後とも進めさせていただきたいと思っておりますし、当局のご指導をお願いしたい。同じ立場にたって、接客マナーやサービス向上に努力していきたい。今度ともよろしくをお願いします。

### 【会 長】

- ・下限割れ運賃事業者に対する定期報告を求める文書を発出している。そういう動きがこれから出てくるのかと思う。ただし、必ずしも現在の法律上、同一地域同一運賃が規定されておられませんので、最終的には事業者の判断になります。
- ・低運賃事業者で働いている労働者の労働環境にしわ寄せを来している等があれば、きちんとした手だてを執っていく。制度上はこのような形です。

### 【福嶋委員】

- ・弊社も最賃問題を抱えている。利用者が多い事業者は、それなりの営業収入が上がりますのでそういう問題は起きにくいと思います。
- ・唐津市に約200両ありますが、その全部が下限割れ運賃を採用すれば共倒れする。

【自交総連：大石委員】

- ・15日に九州運輸局に交渉に行った。MKは、運賃の認可を取り消されたが、裁判を起こします。近畿地区・北海道等ありますが、労働者として非常に興味を持っている。運輸局には頑張っていたきたい。
- ・唐津市に低運賃事業者があるが、多重運賃が存在すると変な方向の競争となり、お互いが首を絞め合う結果となります。運輸局からの指導等はできないものか。多方面からの監査を実施する等良い方法付けをしていただければ助かります。
- ・労働者としても同じ運賃で安心して利用できるタクシーが一番良いと思う。
- ・運輸局から示された適正車両数まで減車しても、運転者が不足するようなことはあり得ないと思う。遊休車両が多いということです。佐賀市での減車数の噂も聞いていますが、この程度では最賃割れは防げないと思う。実質1割減車でも固定費は削減されますが、結果が出なければ減車や譲渡、合併などをせざるを得ないと思います。
- ・最賃割れは法律違反ですし、摘発されれば罰則があります。時間短縮や2人1車制への転換、年金受給者の売上調整ができないような仕組みを考えるべきではないか。
- ・特定事業計画は、短期・中期とありますが、1日でも早く認定申請を提出いただき、早く減車を進めていただきたい。自治体等は手助けいただける方策等あれば、助けていただきたい。
- ・タクシーは公共交通機関の一つとして無くせない。我々も努力していくのでご協力をお願いしたい。

**唐津市タクシー特定地域協議会地域計画（案）の承認手続き**

【会長】

- ・地域計画（案）について、当該内容により賛同いただきたいと考える。
- ・ついては、唐津市協議会委員の挙手により賛同いただきたい。

【出席全委員（唐津市）】

- ・挙手により、賛同の意思表示あり。～（事務局確認）

【会長】

- ・全委員の賛同の意思表示を確認する。
- ・本日欠席の唐津観光タクシー労働組合の中川委員長様及び唐津商工会議所の関専務理事様、唐津労働基準監督署の村里所長様については、予め当該地域計画の賛同について承認を受けていることを報告します。
- ・従いまして、全委員の全会一致により、「佐賀市タクシー特定地域協議会地域計画（案）」が、承認されたことを確認いたします。

**唐津市タクシー特定地域協議会地域計画の承認**

【片江委員】

- ・3回の協議会を通して、タクシー事業の適正化・活性化について様々なご意見等を賜り、また、地域計画の承認を賜り、有り難うございました。
- ・承認を受けまして、タクシー事業者は、公共交通機関としての使命を果たすために、ご意見等を参考にしつつ、取り組んでいきたい。
- ・日本は法治国家です。違法性ある行為については、タクシーを含め、代行業、他の輸送機関を含め、指導いただきたい。

【会 長】

- ・タクシーが地域公共交通として健全に機能するためには、タクシー事業を適正化・活性化させることが急務となっています。そのためには、この地域計画や特定事業計画を進めて行くに当たり、事業者の取り組みはもとより、関係行政機関・地方自治体・関係団体の協力やご支援が不可欠であると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) その他

〔事務局〕

- ・今後、承認いただいた地域計画に基づき、「特定事業」を実施するため、各タクシー事業者あるいはグループで特定事業計画を策定し、国土交通大臣の認定申請を行うこととなります。
- ・協議会は、地域計画が定められた後も、目標の達成状況評価を行うことになっておりますので、進捗状況等を踏まえ適宜開催させていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

【佐賀警察署：佐藤委員】

- ・佐賀警察署管内の交通情勢について資料説明

4. 閉会(15時30分)

.....

【配付資料】

議事次第

配席図

出席者名簿

- ・佐賀市タクシー特定地域協議会出席者名簿
- ・唐津市タクシー特定地域協議会出席者名簿

資料1 佐賀市タクシー特定地域協議会地域計画(案)

資料2 唐津市タクシー特定地域協議会地域計画(案)

参 考

- ・第2回佐賀市タクシー特定地域協議会議事概要
- ・第2回唐津市タクシー特定地域協議会議事概要

当日配布

「佐賀警察署管内の交通情勢」